

その他報告事項

条例ガイドラインの普及啓発について

大阪府福祉のまちづくり条例ガイドラインの改訂(R5.5)

条例ガイドライン

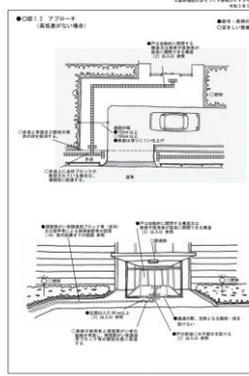
- **誰もが出かけやすいまちづくり、使いやすい施設づくり**を進めるため、**施設の設計、維持管理時の配慮事項**をまとめた指針として作成(平成28年4月)
- 条例の理念や趣旨をはじめ、**バリアフリー法や福祉のまちづくり条例に規定する基準等を建築物の部位ごとに丁寧に解説**

(建築物等の基準に関する主な事項)

- 敷地内の通路
- 出入口
- 廊下等
- 階段
- 傾斜路
- エレベーター
- エスカレーター
- 便所
- 駐車場
- ホテル又は旅館の客室
- 浴室等
- 標識
- 案内設備
- 案内設備までの経路
- 子育て支援設備
- 造作設備
- 内装等
- 知的障がい・精神障がい支援設備
- 避難設備等
- バリアフリー情報の公表
- 小規模店舗



▲チェックリスト形式で基準を確認することが可能



◀ 図、写真、事例等を活用し、わかりやすく解説

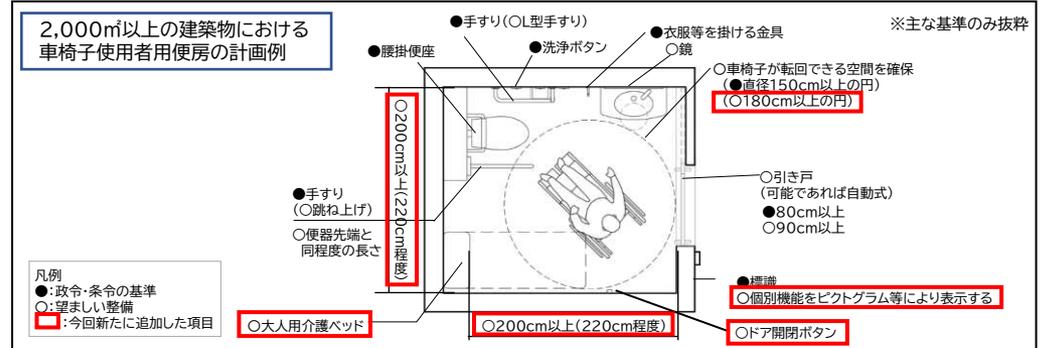
○「高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」の改正(R3.3/国交省)等を踏まえ、障がい当事者、事業者団体、設計者団体等が参画した現地検証や審議会での議論を経て、**令和5年5月にガイドラインを改訂**

改訂のポイント

① 重度の障がい、介助者等に配慮したバリアフリー設計等

○車椅子使用者用便房の大きさの見直し 等

⇒座位変換型の(電動)車椅子使用者等が回転できるよう、一定用途・規模以上の建築物について、**便房内の内接円の大きさは「直径180cm以上」と**することや、**大人用介護ベッドを設置すること**等を追加



② 小規模店舗のバリアフリー設計等

○新たに**小規模店舗**において配慮すべき事項等に関する設計ガイドラインの章を追加

③ 劇場、観覧場、演劇場、集会場又は公会堂の客席

○車椅子使用者用客席の設置割合や、**2か所以上の異なる位置(異なる階、異なる水平位置)に分散して設けること**等を追加

④ その他の改訂項目

○①～③の項目の他に、オールジェンダートイレの設置や、カムダウン・クールダウンのための休憩スペースの確保等を追加

設計士等への周知や理解促進を通じて、**誰もが使いやすい施設づくり**を促進し、**まちのバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進**

大阪府福祉のまちづくり条例ガイドラインの普及啓発について

■ 解説動画のウェブ配信

○「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」をわかりやすく解説する動画を制作・配信



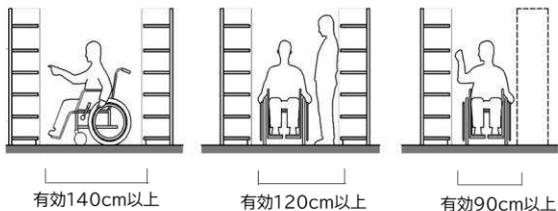
200㎡未満の小規模店舗を設計する際にご留意いただきたい基準をまとめた

大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン
～小規模店舗編～

を大阪府公式チャンネルで配信(10月～)

2. 物販店舗のバリアフリー化(商品棚)

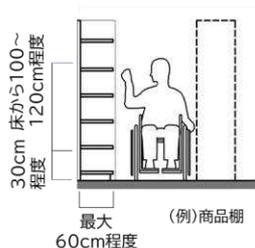
- ▶ 商品棚間の有効幅員は120cm以上とする(片側商品棚の場合は90cm以上とする)
- ▶ できる限り、車椅子使用者の手の届く範囲に商品を陳列する



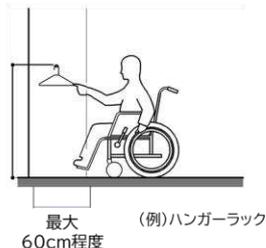
有効140cm以上

有効120cm以上

有効90cm以上



最大
60cm程度
(例)商品棚



最大
60cm程度
(例)ハンガーラック



(例)スーパーマーケットの通路
(有効幅員120cm)



【大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン解説動画】

https://www.youtube.com/watch?v=1OD_GjzduSI

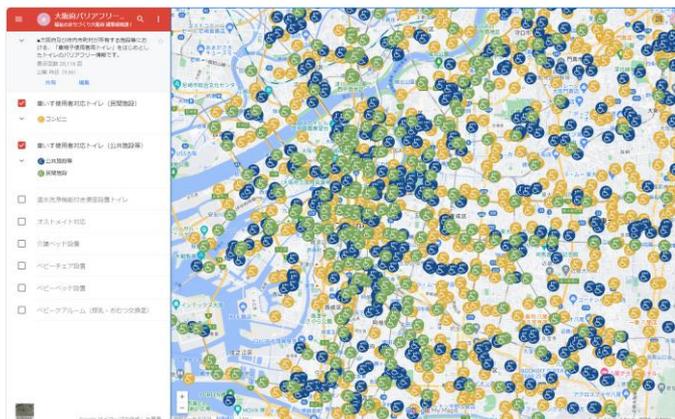
バリアフリートイレマップについて

バリアフリーイレマップについて

■ バリアフリーイレマップの充実化

【リニューアル】

- コンビニ店舗（ファミリーマート、ローソン）の車椅子利用者用トイレの情報を掲載(R6.9)
- 鉄道駅及び三井ショッピングパークららぽーとのバリアフリーイレ情報を掲載(R6.12)



掲載施設数が倍増

1,327施設(令和6年4月時点)



約2,800施設(令和6年12月時点)

■ バリアフリーイレマップ周知の取組

- QRコードを掲載したチラシを作成し、庁内関係部局、府内市町村及び障がい者団体へ**1,500部を配布**



【大阪府バリアフリーイレマップ】



大阪府バリアフリーイレマップチラシ

鉄道駅等のバリアフリー化の促進について

鉄道駅等のバリアフリー化の促進について

「大阪府鉄道駅等バリアフリー化促進方針」に基づき、2025年大阪・関西万博とその先の将来を見据え、SDGsやユニバーサルデザイン(UD)の視点に立ち、ハード対策とソフト対策とあわせて、鉄道駅等のバリアフリー化を促進

大阪府鉄道駅等バリアフリー化促進方針(抜粋)

■鉄道駅等の更なるバリアフリー化

○ 3千人/日以上以上の鉄道駅等の1ルート以上のバリアフリー化

○ UDの視点に立った鉄道駅等の更なるバリアフリー化

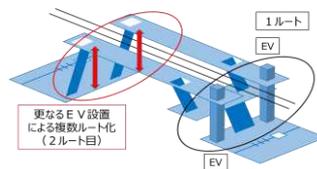
高齢者・障がい者の利用実態、基本構想等作成状況など、地域の実情を踏まえ促進

(ア) バリアフリールートの複数化

(イ) 乗換えルートのバリアフリー化

(ウ) 駅の利用状況を考慮したEVの複数化・大型化

(エ) 3千人/日未満駅の1ルート以上のバリアフリー化 【バリアフリールートの複数化の例】



大阪府鉄道駅バリアフリー化整備費補助制度の活用

段差解消のためのエレベーターの設置に対して補助を行い、バリアフリー化を促進

利用者数3000人/日以上駅については、構造上困難駅等を除き、段差解消が完了
(段差解消済み駅429駅/
利用者数3000人以上駅436駅)

南海電鉄 高師浜駅
【令和5年度】

JR西日本 弁天町駅
完成予想図
(出典:JR西日本)



JR西日本 弁天町駅
【令和5年度・令和6年度】

バリアフリー料金制度を活用した鉄道駅のバリアフリー化

令和3年12月、国土交通省が**鉄道駅のバリアフリー化を加速するための新たな料金制度**を創設

第2次交通政策基本計画(令和3年5月閣議決定)

鉄道駅のバリアフリー化の推進は、エレベーターやエスカレーター、ホームドア等の整備を通じ、高齢者や障害者だけでなく、全ての利用者が受益するとの観点から、①都市部において利用者の薄く広い負担も得てバリアフリー化を進める枠組みを構築するとともに、②地方部において既存の支援措置を重点化することにより、従来を大幅に上回るペースで全国の鉄道施設のバリアフリー化を加速する。

▶ 大阪府内では以下の5社が制度を活用し、バリアフリー化事業の加速化に取り組んでいるところ

	エリア	バリアフリー化事業
JR西日本	大阪府全域を含む近畿圏	ホーム柵(可動式・昇降式)、ホーム安全スクリーン、段差解消設備(エレベーター等)の整備
阪急	阪急線全駅	可動式ホーム柵、エレベーター等の整備
阪神	阪神線全線 (神戸高速線を除く)	ホーム柵(可動式又は固定式)の整備 段差解消設備の更新(エレベーター等) バリアフリースイールの未整備駅について、整備に向けて引き続き検討
京阪	京阪線全駅	ホーム柵、エレベーター、テレビ電話機能付きインターホン等の整備
大阪メトロ	全駅	可動式ホーム柵、ホームかさ上げ及びくし型ゴム設置、エレベーター、エスカレーター等の整備

市町村バリアフリー基本構想等の 作成・見直しの促進について

市町村バリアフリー基本構想の現状

【基本構想の作成状況】

○ 33市町 作成率:76.7% (全国:16.9%) ※市町村数による作成率

○ 137地区

旧法(交通バリアフリー法)による基本構想:85地区

新法(バリアフリー法)による基本構想:52地区(うち15地区は旧法より見直し)

【鉄道駅に係る基本構想の作成状況】

○ 210駅 作成率:40.5% (210/518駅)

○ 利用者数3千人以上/日の鉄道駅の基本構想作成率:47.0% (205/436駅)

■基本構想の作成・見直しに向けた本府の取組(市町村への働きかけ)

近畿運輸局と連携し、市町村及び鉄道事業者等を対象とした基本構想作成セミナーを開催予定(R7.2)

- ・近畿大学 三星名誉教授による基本構想の講演
- ・近畿運輸局、近畿整備局による補助制度の紹介 など



【参考】令和5年度 重点整備地区バリアフリー推進連絡会議の様子

市町村バリアフリー基本構想の作成・見直し等の状況(令和6年度)

【バリアフリー基本構想】

大阪市	<ul style="list-style-type: none">・基本構想25地区の見直しを開始(令和4年度～令和8年度) ⇒天王寺・阿倍野地区、新大阪地区、御幣島地区、大正地区、住之江公園地区の見直しが完了(R6.6)
堺市	<ul style="list-style-type: none">・基本構想4地区の見直しを開始(令和6年度～) ⇒泉北高速深井駅地区、泉ヶ丘地区、榎・美木多地区、光明池地区
吹田市	<ul style="list-style-type: none">・バリアフリーマスタープランの作成を開始(令和5年度～令和6年度)・基本構想10地区の見直しを開始(令和5年度～令和8年度)
泉南市	<ul style="list-style-type: none">・岡田浦駅周辺地区バリアフリー基本構想の作成を開始(令和6年度)

【基本構想協議会開催】 7市(11月末時点)

大阪市、堺市、豊中市、池田市、茨木市、高槻市、吹田市

バリアフリーマップについて

【バリアフリーマップの公表状況】

・基本構想を作成している33市町のうち、バリアフリーマップを公表している市町は7市

	マップの名称	概要
豊中市	駅周辺の交通 バリアフリーマップ	バリアフリー経路の情報 交差点の写真と音響信号の方向の情報など
高槻市	高槻駅周辺 おでかけMAP	バリアフリー経路の情報 バリアフリー対応の飲食店等の紹介
箕面市	箕面 バリアフリーガイド	車椅子対応のコミュニティーバスの案内 バリアフリー対応の飲食店等の紹介
東大阪市	ひがしおおさか e~まちまっぷ	バリアフリー経路の情報 公共施設等のバリアフリー情報など
大東市	バリアフリーマップ	生活関連施設のバリアフリー情報 (段差の有無、エレベーター、トイレなど)
大阪市	バリアフリーマップ	バリアフリー経路の情報 多目的トイレの写真や情報など
茨木市	茨木市バリアフリー マップ	公共施設、駅、趣旨に賛同していただいた飲食店 などのバリアフリー情報

資料:大阪府調査(令和6(2024)年11月末現在)

バリアフリー基本構想の作成事例

【基本構想の見直し事例】

■池田市 池田駅周辺地区バリアフリー基本構想（令和6年3月）



■道路特定事業

市道のバリアフリー化事業のほか、府道の歩道拡幅を特定事業に位置付けし、府市連携での早期事業化を検討

■建築物特定事業

民間施設のバリアフリー化事業を特定事業に位置付けし、誘導ブロックや案内設備の充実化を推進

■その他

- ・公園特定事業(トイレ改修・スロープ設置等)
- ・府公安委員会による交通安全特定事業(音響信号機)
- ・教育啓発特定事業(市、事業者による職員へのバリアフリー研修の継続実施 等)

鉄道駅を中心に、点在する生活関連施設とそれらを結ぶ経路のバリアフリー化を図ることで面的なバリアフリー化を推進

ホテル・旅館のバリアフリー化の促進について

大阪府福祉のまちづくり条例の改正(令和2年3月)

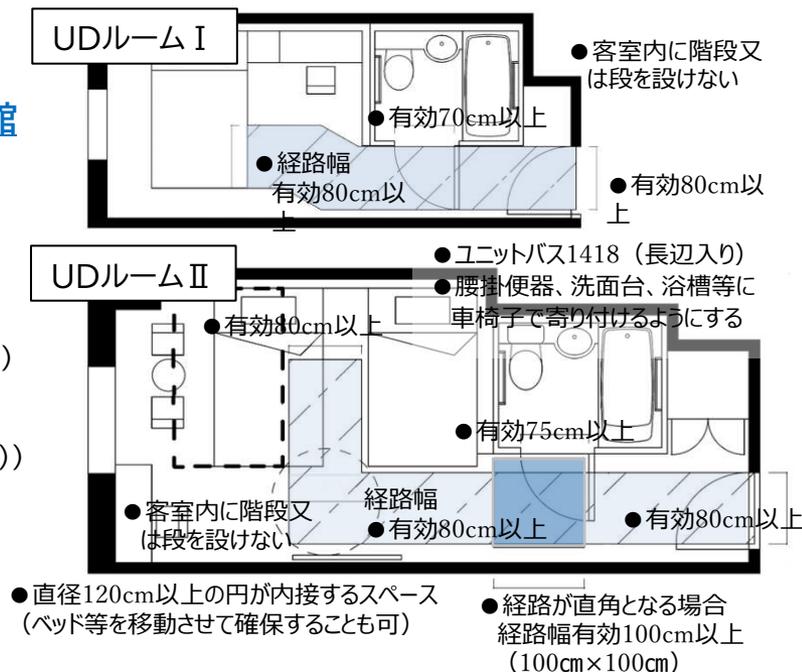
○ ホテル・旅館のバリアフリー化の促進を目的に「大阪府福祉のまちづくり条例」を改正

1. 一般客室(車椅子使用者用客室以外の客室)のバリアフリー基準の創設

【対象】建築する部分の床面積の合計が**1,000㎡以上のホテル又は旅館**

【内容】

- ① 道等及び車椅子使用者用駐車施設から一般客室までの経路は、**階段又は段を設けない。**
- ② **UDルーム I 基準**(客室床面積 18 ㎡未満(2以上のベッドの客室は 22 ㎡未満))
⇒段差の解消など高齢者や障がい者等に配慮した最低限の基準
- ③ **UDルーム II 基準**(客室床面積 18 ㎡以上(2以上のベッドの客室は 22 ㎡以上))
⇒車椅子使用者の利用にも一定配慮した基準



2. 車椅子使用者用客室のバリアフリー基準の拡充

【対象】

建築する部分の床面積の合計が**1,000㎡以上のホテル又は旅館**

【内容】

車椅子使用者がより円滑に利用できるよう、客室出入口及び浴室等の出入り口の引き戸の義務化

3. バリアフリー情報の公表制度の創設

【内容】

宿泊の予約前にバリアフリー状況を確認できるよう、営業者にバリアフリー情報の公表を義務化



バリアフリー情報の公表について

■バリアフリー情報の公表件数(府への届出件数)

更新日：2024年8月9日 ページID：89706

大阪ステーションホテル オートグラフコレクション

住所：大阪市北区梅田3-2-2
HP（外観サイトヘリンク）

項目	対応あり (青色表示)	対応なし (灰色表示)	内容
駐車場			駐車場
			車椅子使用者用駐車施設
道等から主たる出入口までの経路			平坦
			点字ブロック(視覚障がい者誘導用ブロック)
			音声案内
車椅子使用者用駐車施設から主たる出入口までの経路			平坦
			点字ブロック(視覚障がい者誘導用ブロック)
			音声案内

令和6年2月時点 21件



令和6年11月時点 公表件数:42件
(大阪市内36件、他6件)

備品の貸出 及び 設備の設置			車いすの貸出
コミュニケーションサービス			予約・宿泊・問い合わせ時の電子メール対応
			予約・宿泊・問い合わせ時のFAX対応
			窓口・受付時の筆談対応
			窓口・受付時の手話対応
			予約・受付・宿泊時の外国語対応(Language)

【府HPにおけるホテルのバリアフリー情報公表ページ】

バリアフリー情報公表の促進

○ 啓発用チラシを作成し、バリアフリー情報の公表を促進

(主な配布先)

- ・事業者団体(大阪府旅館ホテル生活衛生同業組合)
- ・保健所(旅館業法所管)
- ・特定行政庁、指定確認検査機関(建築基準法所管)

大阪府からのお知らせ

令和2年9月以降に着工したホテル・旅館営業者の皆様へ

宿泊の予約前に、障がい者の方々がバリアフリー状況を確認できるよう

バリアフリー情報の届出・公表が義務付けられています

～ 『大阪府福祉のまちづくり条例』に基づくバリアフリー情報の公表制度 ～

バリアフリー情報公表制度の概要

一定規模以上のホテル・旅館を新築等する場合には、大阪府に**移動等円滑化情報公表計画書**を提出することが必要です。

なお、届出がない場合は、条例第38条、39条に基づく勧告、公表の対象となります。

届出

対象となるホテル・旅館 床面積の合計が1,000㎡以上のホテル又は旅館

届出の期日 営業開始14日前まで

届出の方法 移動等円滑化情報公表計画書に添付書類を添えて、大阪府知事へ提出

公表

公式ホームページ等で、**バリアフリー情報を公表することが必要**です(裏面をご参照ください)。

また、届出内容にとりまとめた情報については、大阪府のホームページでも公表します。

ピクトグラム(例)

令和2年8月31日以前に着工されているホテル・旅館については、届出・公表の義務はありません。しかし、障がい者の方々がホテル・旅館のバリアフリー状況をWEB上で確認できるよう、大阪府のホームページで情報発信いたしますので、移動等円滑化情報公表計画書の提出をご検討ください。

詳しくは [おおさかのあたりまえ](#)

郵市整備部 住宅建築見 建築環境課
大阪府 Tel 06-6941-0351

推奨するホームページ例

谷町四丁目ホテル

住所 大阪府大阪市中央区大手町2丁目1

当施設のバリアフリー情報について

凡例

- 対応あり (黄色表示)
- 対応なし (赤色表示)

分類	バリアフリー対応の有無	備考欄
駐車場	駐車場 有 車椅子利用者用 駐車施設 有	
遠等からまわる出入口までの経路	昇降機 有 誘導路がしな 有 誘導路が直 無 音声案内 有	
車椅子利用者用駐車施設からまわる出入口までの経路	昇降機 有 誘導路がしな 有 誘導路が直 無 音声案内 有	
まわる出入口の構造(図表するものを記載)	自動ドア 有	
案内所及び案内経路(まわる出入口からの経路)	案内所 有 点字案内 有 誘導路がしな 有 誘導路が直 無 音声案内 有	
エレベーター	エレベーター 有 車椅子利用者対応 有 点字表示の表示 有 点字表示の表示 有	
共用部分の便所	車椅子利用者用 有 誘導路がしな 有 誘導路が直 無 音声案内 有 点字表示の表示 有	
共用部分の浴室等	車椅子利用者用 有 誘導路がしな 有 誘導路が直 無 音声案内 有	共用部分の浴室等 ・3室あります。 ・車椅子利用者対応しています。 ・予約は3時前より22時まで1時間前 までに予約が可能です。
共用部分の子育て支援設備	ベビーベッド 有 ベビーベッド 有 ベビーベッド 有 ベビーベッド 有	
客室	車椅子用 有 誘導路がしな 有 誘導路が直 有 車椅子利用者用 有 誘導路がしな 有 誘導路が直 有 音声案内 有 点字表示の表示 有	客室の他の一般客室の広さ出入口幅等は 客室出入口の幅 70cm 通廊の幅 シングル 68cm ダブル 82cm ツイン 90cm 障壁及び扉扉等の出入口 幅 70cm、扉高 80cm
商品の貸出又は取寄せの設置(対応可能なものを記載)	車椅子の 有 ショールームの設置 有 顧客専用エレベーターの設置 有 案内係の設置 有	
コミュニケーションサービス(対応可能なものを記載)	車椅子の 有 手話 有 手話 有 手話 有 手話 有 手話 有 手話 有 手話 有	
案内サービス(対応可能なものを記載)	車椅子の 有 手話 有 手話 有 手話 有 手話 有 手話 有 手話 有	
その他のバリアフリー情報		

※ 共用部分の車椅子利用者用便所は1箇所と記載しています。ご利用の際は、フロントへお申し出ください。
 ※ 各施設の詳細についてはウェブサイトをご確認ください。ご利用の際は、フロントへお申し出ください。